

## 市道 8-0381 号線歩道整備事業の中止について

### 1 概要

市道 8-0381 号線の歩道整備については、令和 6 年 7 月 22 日の全員協議会で報告したとおり、複数名の不同意者がいたことから道路用地拡幅による歩道整備は断念し、歩行者の安全確保を図るため交通規制（一方通行）により現道内で歩道整備することについて沿線住民の意向調査を実施することで進めてまいりました。

結果、過半数の者から交通規制（一方通行）に反対の意見があったため、当該事業を中止することといたしましたので報告するものです。

### 2 意向調査の結果

- (1) 調査期間 令和 6 年 8 月 28 日～令和 6 年 9 月 4 日
- (2) 回答者 21 人（沿線住民、関係区長 2 人）
- (3) 調査結果 反対：13 人 / 賛成：7 人 / わからない：1 人

※交通規制（一方通行）を実施するためには、沿線住民すべての賛同を得る必要があります。

### 3 今後の代替措置

初期対応として、現状、速度規制標識（時速 40 キロ）の設置箇所が適切でないことからわかりづらい状態となっているので、関係部署と調整し改善いたします。あわせて、路面標示についても検討いたします。

生活道路における事故抑止を図るため、改正道交法施行令（2026 年 9 月 1 日から、速度規制がかかっておらず中央線などがない一般道路の法定速度上限を 60 キロから 30 キロに引き下げ）が閣議決定されました。当該道路につきましても、今後の交通状況を注視するとともに、必要があれば関係部署と連携し、さらなる規制について検討いたします。

## 位置図

